

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和元年 7 月 5 日

支出負担行為担当官

北関東防衛局長 松田 尚久

1 業務概要

(1) 業務の名称 防医大(元)学生舎新設建築その他基本検討

(2) 業務内容 防衛医科大学校(埼玉県所沢市)における学生舎建替に伴う

基本検討業務

基本検討

ア 建築業務

業務内容: 基本検討業務 一式

イ 土木業務

業務内容: 基本検討業務 一式

ウ 設備業務(電気、機械、通信)

業務内容: 基本検討業務 一式

(業務対象既存施設)

ア 医学生舎 1 期(浴場含む)

構造: 鉄筋コンクリート造 4 階建て

規模: 建物延べ面積 約 2,600m²

イ 医学生舎 2 期(食堂含む)

構造: 鉄筋コンクリート造 5 階建て

規模: 建物延べ面積 約 2,900m²

ウ 医学生舎 3 期

構造: 鉄筋コンクリート造 4 階建て

規模: 建物延べ面積 約 2,900m²

エ 医学生舎 4 期

構造: 鉄筋コンクリート造 5 階建て

規模: 建物延べ面積 約 3,500m²

オ 食品庫

構造: コンクリートブロック造 平屋建て

規模: 建物延べ面積 約 120m²

(3) 履行期限 令和 2 年 3 月 31 日

- (4) その他 本業務は、資料及び見積書等の提出を電子入札システムにより行う業務である。ただし、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙による見積合わせ（以下「紙見積合わせ方式」という。）に代えるものとする。

なお、紙見積合わせ方式の承諾に関しては北関東防衛局総務部契約課に紙見積合わせ方式参加承諾願を提出するものとする。

2 参加資格、選定基準及び評価基準

技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は(2)に掲げる資格を満たしている共同体であること。

(1) 単体企業

ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ 防衛省における平成31・32年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「建築業務」に係る「A」の格付を受け、北関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

ウ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（イの再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

エ 参加表明書の提出期限の日から見積合わせの時点までの期間に、北関東防衛局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施(事)第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

オ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録を有すること。

カ 同種又は類似業務の実績

キ 参加表明書を提出した者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

ク 北関東防衛局が発注した業務のうち、平成29、30年度に完了又は引渡し完了した業務の実績がある場合には、業務成績評価点合計の平均が

65点以上であること。

ケ 配置予定管理技術者について公示日の時点で技術提案書の提出者と直接的な雇用関係があること。

コ 配置予定技術者の資格

サ 配置予定管理技術者の同種又は類似業務の実績

シ 配置予定管理技術者の令和元年7月5日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。）が4億円未満かつ10件未満であること。

ただし、令和元年7月5日現在の手持ち業務に北関東防衛局発注業務で予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回る価格で落札した業務がある場合は、手持ち業務量が2億円未満かつ5件未満である者とする。

手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務をいう。

ス 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。

(2) 共同体

(1)に掲げる条件を満たしている代表者により構成されている共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和元年7月5日付支出負担行為担当官北関東防衛局長）に示すところにより防衛省競争参加資格において防医大(元)学生舎新設建築その他基本検討に係る共同体としての競争参加の資格（以下「共同体としての資格」という。）の通知を受けている者であること。

なお、共同体の組合せは、防衛省競争参加資格のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「建築業務」に係る「A」の格付を受けた者と「機械業務」、「電気業務」又は「通信業務」のいずれかに係る「A」の格付を受けた者による組合せとする。

ただし、代表者となる構成員は「建築業務」の防衛省競争参加資格を有する者とし、他の構成員は「機械業務」、「電気業務」又は「通信業務」のいずれかの防衛省競争参加資格を有する者とする。

また、建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録については、代表者を含む構成員のいずれかが有していれば足りる。

(3) 技術提案書の提出者を選定するための評価基準

ア 企業の実績及び能力（共同体としての実績は、構成員として分担した

業務実績とする。)

イ 配置予定管理技術者の経験及び能力

ウ 業務実施体制の妥当性

(4) 技術提案書を特定するための評価基準

ア 配置予定管理技術者の経験及び能力

配置予定管理技術者の資格、同種又は類似業務の実績、従事した業務の業務成績

イ 業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他

業務の理解度、実施手順及び工程計画の妥当性

ウ 特定テーマに対する技術提案

3 手続等

(1) 担当部局

〒330-9721 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

北関東防衛局総務部契約課

TEL 048-600-1800 (内線2442又は2443)

FAX 048-600-1842

(2) 説明書の交付期間及び交付場所等

ア 交付期間 令和元年7月5日から同年9月13日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前9時から午後6時まで。ただし、最終日は午後5時まで。

イ 交付場所 防衛施設建設工事電子入札システムセンター

<http://www.dfeg.mod.go.jp>

ウ 交付方法 すべて、電子データで交付を行う。

文書類 : PDF (1.4形式)

図面類 : PDF (1.5形式)

申請書類 : Word (2016形式)

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ 使用条件 ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

オ その他 通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、(1)へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（記入・

押印済みのもの)、データを保存するために必要なCD-R(未使用に限る。)2枚及び着払いのラベル(宅配業者の場合)又は切手(日本郵便の場合)を貼付した返信用の封筒を同封し、送付する。

なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、防衛省・自衛隊のホームページより入手可能である。

(3) 参加表明書の提出期限等

ア 提出期限 令和元年7月16日 正午

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、参加表明書が3MBを超える場合の提出方法等については、説明書による。紙見積合わせ方式による場合は、(1)に持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)する。

(4) 技術提案書の提出期限等

ア 提出期限 令和元年9月17日 正午

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、技術提案書が3MBを超える場合の提出方法等については、説明書による。紙見積合わせ方式による場合は、(1)に持参又は郵送等する。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行埼玉新都心代理店(埼玉りそな銀行さいたま新都心支店))。ただし、利付国債の提供(取扱官庁 北関東防衛局)又は金融機関若しくは保証事業会社の保証(取扱官庁 北関東防衛局)をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 特定後契約を締結するまでに、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 技術提案書のヒアリングを行う。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

- (7) 上記 2 (1)イに掲げる級別の格付を受けていない単体企業又は上記 2 (2)に掲げる共同体としての資格の決定を受けていない者（競争参加資格の決定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記 3 (3)の参加表明書を提出することはできるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合、技術提案書を提出するためには、技術提案書を提出する時点において、級別の格付を受け、技術提案書の提出者に要求される資格を有していなければならない。
- (8) 詳細は説明書による。

業務件名：_____

図面データの取扱いに関する同意事項

- 1 入札手続きに関係する者が積算を目的に使用すること。
- 2 印刷・複写会社及び下請け会社等への貸与を除き、関係者以外に対し貸与、譲渡及び売買をしないこと。
- 3 電子メールによる送受信はしないこと。
- 4 ファイル共有ソフトがインストールされているパソコンでは取扱わないこと。
- 5 ウイルスに感染しているパソコンでは取り扱わないこと。
- 6 関係者以外に流出した場合には、不正又は不誠実な行為があったものとして処置されても異議を申し立てないこと。

.....
図面データの交付に当たり、上記事項について厳守することを同意します。

令和 年 月 日

会 社 名：

印